

開 会 挨拶

高知県健康政策部健康対策課

課長 福永 一郎

本日は大変たくさんの方にお集まりいただき、ありがとうございます。

開会にあたりまして、本健康相談会について、簡単にご説明をさせていただきます。

昭和 29 年にビキニ環礁で行われました水爆実験に関しまして、周辺水域で操業をしていた船の乗組員の方々の放射線被曝の影響に関する問題については、長らく国の方では日米間交換公文により解決したということで国は見解を示しておりましたが、この度、新たに第五福竜丸以外の日本船や乗組員の方々の身体検査記録等の資料が発見をされました。

本県では、昨年 9 月の議会で質問を受けまして、国の方にこの資料につきまして、新たな公式見解を取りまとめるという要望を行っていくことや健康相談を行っていくことを知事が約束をいたしました。

昨年 12 月、私どもも厚生労働省に赴きまして、この新たに発見されました検査記録等の資料につきまして、改めて科学的検証が行われ、健康影響について国として公式見解をまとめることが必要であること、また、健康影響が認められる場合は適切な救済支援措置の早急な実施をお願いしたいということを政策提言として要望を行ってきております。

本年の 1 月になりまして、国の方が研究班を組織して、この新たな資料についてや第五福竜丸との比較を行って検討をするということが発表をされたところです。

一方、私ども県におきましては、この乗組員の方の 3 分の 1 が私どもの県の県民であるということで、非常に遅きになったというところはございますけれども、この健康影響とか、それから被曝のことということを正しく、十分にご相談にのれる機会を設ける必要があると考えておりまして、本日は初めての試みとなりますが、健康相談会を行うこととなりました。

本日、広島、被爆地でございますが、広島のご高名な 3 名の先生にお願いさせていただきました。この 3 名の先生はいずれも日本を代表する先生方でいらっしゃいます。今日お越しいただきました元乗組員の方やご家族の方にとっては、十分なお話が聞け、十分にご相談に乗れることと思っておりますので、本日長い時間となりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の挨拶を終わります。